

令和6年度 松川町 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況および効果検証シート

(単位：千円 ただし、端数処理の都合で合計額が一致しない場合がある)

No.	交付対象事業の名称	計画	効果検証			事業始期	事業終期	総事業費（実績額）				所管
		事業の概要 (①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象)	実施内容	成果 (可能な限り定量的な数値で表示)	効果・検証・課題等			交付金充 当経費	国庫補助 額	その他 (一般財源等)	合計	
							合計	204,744	202,049	0	2,695	
参考	小中学校給食費補助事業	①原油価格・物価高騰の影響により給食食材が値上りしており給食会計に影響がでている。学校へ物価高騰分の補助を行い安定した給食の提供に努めるとともに、給食費へ価格を転嫁しないことで物価高騰による子育て世帯の負担軽減を図る。 ②小中学校の給食費の物価高騰分の減免に係る費用（小学校教育振興費、中学校教育振興費へ交付金を充当） ③学校給食費負担金（負担金補助及び交付金） ・給食費（教職員を除く） 12.9円×小学生618人×200日≒1,600千円 12.0円×中学生333人×200日≒800千円 ④町内小中学校に通う児童生徒の保護者	各小中学校の給食会計に対して価格高騰分を補助した。	価格高騰分を公費で賄うことにより、保護者負担を0円に抑えることができた。	子育て世帯に対して、負担を増やさない形での支援を行うことができた。給食費に関する負担減となったことで、その他教育に要する費用に対する影響を抑制できた。	R5.4	R6.3	1,000	950	0	50	総務課
1	生活支援臨時給付金【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 941世帯×70千円 のうちR6計画分 事務費85千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (941世帯)	物価高騰等の影響を受けやすい住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり70,000円を給付金として支給した。	住民税均等割非課税世帯12世帯に給付を行った。（R5からの継続）	物価高騰の影響を受ける低所得者世帯を支援することができた。	R5.12	R6.7	2,465	2,465	0	0	保健福祉課
2	生活支援臨時給付金（住民税所得割非課税世帯）・生活支援臨時給付金（子ども加算分）・生活支援臨時給付金（R6住民税均等割非課税世帯）・生活支援臨時給付金（R6住民税所得割非課税世帯）・生活支援臨時給付金（調整給付）【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 273世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税世帯 75世帯×100千円、子ども加算 185人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 4485人 (104120千円) のうちR6計画分 事務費 6185千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（429世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（4485人）	低所得世帯の生活を支援するため、住民税均等割・所得割非課税世帯の世帯主に1世帯当たり100,000円、子育て世帯は同一世帯の子ども1人当たり50,000円を加算して支給した。また、課税世帯には、定額減税額(40,000円)が控除しきれない見込みの方へ、調整給付として差額を支給した。	R5年度均等割のみ課税世帯5世帯給付。（R5からの継続） R6年度非課税世帯81世帯給付。 R6年度均等割のみ課税世帯75世帯給付。子ども加算24人給付。 定額減税調整額給付4,485人(104,120千円)給付を行った。	物価高騰の影響を受ける低所得者世帯とその子どもに対して支援することができた。また、定額減税額を控除しきれない見込みの方に税額控除相当額の支援を速やかに行うことができた。	R6.3	R6.11	107,955	107,955	0	0	保健福祉課
7	物価高騰対策給付金（住民税均等割非課税世帯）・物価高騰対策給付金（子ども加算分）・調整給付金を補足する給付金	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 1100世帯×30千円、子ども加算 250人×20千円 のうちR6計画分 事務費 3125千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（1100世帯）	低所得世帯の生活を支援するため、住民税均等割非課税世帯の世帯主に1世帯当たり30,000円を支給した。加えて、子育て世帯を支援するため、同一世帯の子ども1人当たり25,000円を加算して支給した。（支給する。）	R6住民税非課税世帯846世帯給付。 ※子どもは全て繰越 R7：86人	物価高騰の影響を受ける低所得者世帯とその子どもに対して支援することができた。	R7.3	R7.8	41,125	41,125	0	0	保健福祉課
11	生活応援券発行事業	①長期化する物価高騰に対応するため、町内事業者の事業継続支援と生活者支援の両側面から町内店舗で使用できる4,000円相当分の買い物応援券を町民全員に配布する。 ②応援券（4,000円相当分）及び発行に係る経費 ③応援券発行（負担金補助及び交付金） 4,000円×12,500人=50,000千円 事務費1,600千円 事務費の内訳 ・封筒、宛名シール、事務用品等（消耗品費） 228千円 ・応援券郵送料、チラシ等配布（通信運搬費） 734千円 ・印刷業務、封入作業等委託（委託料） 638千円 ④基準日（令和6年12月1日）において松川町に住民登録がある住民町内事業者157店舗	物価高騰への支援として、生活費負担を軽減するため、町内で使用できる「松川町あったか応援券」を配布した。	町民ひとりあたりにつき町内の登録店での買い物や食事に使える1,000円相当の割引が受けられる応援券4枚（4,000円相当）	48,356枚（12,089人分）が町内で消費され、48,356千円以上相当の経済効果が生まれた。	R6.12	R7.10	49,052	46,357	0	2,695	産業観光課
12	小中学校給食費補助	①原油価格・物価高騰の影響により給食食材が値上りしており給食会計に影響がでている。学校へ物価高騰分の補助を行い安定した給食の提供に努めるとともに、給食費へ価格を転嫁しないことで物価高騰による子育て世帯の負担軽減を図る。 ②R6.10月以降分の給食費 ③学校給食費負担金（負担金補助及び交付金） ・給食費（10月以降分、ただし教職員を除く） 15円×小学生629人×100日=944千円 15円×中学生333人×100日=500千円 ④町内小中学校に通う児童生徒の保護者	各小中学校の給食会計に対して価格高騰分を補助した。	価格高騰分を公費で賄うことにより、給食の安定な提供ができた。	子育て世帯に対して、負担を増やさない形での支援を行うことができた。給食費に関する負担減となったことで、その他教育に要する費用に対する影響を抑制できた。	R7.3	R7.3	1,443	1,443	0	0	教育委員会事務局
13	小中学校電気料補助	①エネルギー価格高騰の影響により学校施設の電気料が増加している。学校施設へ電気料高騰分の補助を行い、教育環境の維持を図る。 ②R6.10月以降分の電気料 ③学校施設電気料（需用費） 小学校 188.8千円×6月=1,133千円 中学校 166.6千円×6月=1,000千円 ④町内小学校2校、中学校1校	各小中学校の電気料高騰分を補助した。	価格高騰分を補助したことにより、教育環境の維持ができた。	児童生徒の教育環境が維持できたことにより、学校生活への影響を抑えることができた。	R7.3	R7.3	2,124	2,124	0	0	教育委員会事務局

令和6年度 松川町 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況および効果検証シート

(単位：千円 ただし、端数処理の都合で合計額が一致しない場合がある)

No.	交付対象事業の名称	計画	効果検証			事業始期	事業終期	総事業費（実績額）				所管
		事業の概要 (①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象)	実施内容	成果 (可能な限り定量的な数値で表示)	効果・検証・課題等			交付金充 当経費	国庫補助 額	その他 (一般財源等)		
14	高齢者福祉施設等原油価格及び物価高騰対策支援金	①エネルギー価格や食料品価格等の物価高騰に対する支援を目的とし、県の補助金の対象から外れる施設に対して補助金を支給する ②光熱水費、食事材料費等、介護施設の運営経費に対する物価高騰支援金 ③県の補助金の支給対象から外れる介護施設 特養 基準単価180千円+9千円×定員50名=630千円 通所 基準単価 90千円+3千円×定員15名=135千円 ④長野県高齢者福祉施設等価格高騰対策支援事業の対象外となる高齢者福祉施設	長野県の価格高騰支援補助金の要件から外れる、市町村設置の施設および総合事業のみの事業者に対し、県の補助金と同額を支給した。	特養松川荘（市町村設置） ・・・・470千円 （基準単価120千円+加算額7千円×定員数50人） ケアコミュニティさんが（通所介護総合事業）・・・110千円 （基準単価60千円+（加算額2千円×定員数15人）+ガソリン加算20千円）	業務内容は市町村設置の介護施設とそれ以外の施設で相違がないため、県の支給要件から外れる施設に同額の補助金を支給するという施策は、物価高騰対策として一定の効果があったと考える。	R7.3	R7.6	580	580	0	0	保健福祉課